

船舶事故調査報告書

平成28年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚（のり養殖施設）
発生日時	平成28年1月10日 07時15分ごろ
発生場所	愛知県常滑市鬼崎漁港西方沖 伊勢湾灯標から真方位157°3,150m付近 （概位 北緯34°54.7′ 東経136°48.4′）
事故の概要	プレジャーボート ^{かみや} 神谷丸は、南進中、のり養殖施設に乗り揚げた。 神谷丸は、プロペラに欠損を生じ、また、のり養殖施設は、のり網等が破損した。
事故調査の経過	平成28年1月25日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 神谷丸、5トン未満（長さ7.49m） 240-39393愛知、株式会社神谷商会
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラに欠損 のり養殖施設 のり網及び浮子綱に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約8.1m/s、視界 良好 海象：潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、愛知県飛島村所在のマリーナを出発し、愛知県南知多町日間賀島に向けて鬼崎漁港西方沖を南進中、付近に設置されているのり養殖施設に進入してプロペラに欠損を生じ、のり網及び浮子綱が破損した。
分析	本船は、鬼崎漁港西方沖を南進中、のり養殖施設に進入して乗り揚げたものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、同施設に進入するに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、鬼崎漁港西方沖を南進中、のり養殖施設に進入して乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・のり養殖施設が設置されている海域を航行する際は、事前に設置場所を確認して近づかないこと。